

神奈川県最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示

神奈川県労働局一般公示第35号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき、神奈川県最低賃金審議会委員を任命したいので、関係使用者団体は、下記「神奈川県最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和6年6月17日

神奈川県労働局長 藤枝 茂

記

神奈川県最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦資格

(1) 使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働問題若しくは中小企業の経営問題を取り扱うことが主な目的であるか、又は業務の主要な部分である使用者団体であって、神奈川県労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。

(2) 推薦締切期日

令和6年7月1日

(3) 推薦書の提出先

神奈川県労働局労働基準部賃金室（横浜市中区北仲通5丁目57番地）

別紙様式

推 薦 書

令和 年 月 日

神奈川労働局長 殿

推薦者
住 所
氏 名 印
(団体の場合は所在地・名称・代表者職氏名)

神奈川地方最低賃金審議会の使用者代表委員候補者として、下記の者を内諾書を添付の上推薦します。

記

氏 <small>ふ</small> <small>り</small> <small>が</small> <small>な</small> 名	生 年 月 日
	昭和・平成 年 月 日
現職（現在の所属企業・団体の名称・所在地・電話番号・役職名をすべて記入）	主 な 略 歴

内 諾 書

令和 年 月 日

神奈川県労働局長 殿

自宅住所
氏 名
電話番号
印

私は、神奈川県最低賃金審議会委員に任命されたときには、就任することを内諾します。
なお、私は国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しません。